

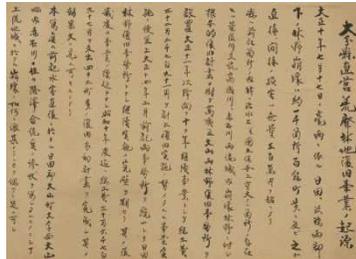
大分県における治山事業の歴史

1. 治山事業の始まり(明治時代以前～昭和20年)

- ・治山事業の胎動期は徳川時代に始まっていると考えられます。当時の治山技術は、未立木地への積極的な森林の造成や 荒廃山地および海岸砂地への植栽を補助する簡易な工作物の導入などでした。県内では、杵築市や国東、武蔵の海岸に藩政時代の杵築藩が防風林造成のため、マツの苗木を植栽した記録が残っています。
- ・明治44年(1911年)からは、明治43年頃の水害を契機として第1期森林治水事業が開始されました。この第1期森林治水事業が治山を目的とする初めての計画的な取り組みでした。県内でも由布市の男能濃松地区や宇佐市の寒水地区などで植林などの事業が実施されました。
- ・昭和12年には、多発する災害などにより窮乏した農山村の経済更正などのため、第2期森林治水事業が開始されました。県内でも災害の復旧などのため、荒廃林地復旧事業が県下各地で実施されました。



奈多海岸沿いの防風林



大正10年災害復旧の記録
10ヶ年事業で32万2791円であった



練積堰堤工の施工



昭和初期の練積堰堤工

2. 戦後の治山事業(昭和21年～昭和50年)

- ・昭和21・22年度に戦後復興対策の樹立を目的に戦時中に荒廃した森林の実態調査を行いました。この調査に基づき昭和23年度を初年度とする第1期治山計画が策定されました。
- ・昭和29年からは、前年に起きた全国的な大水害を契機として、治山事業10箇年計画が策定されました。県内でも、災害の復旧に練積堰堤などが多く設置されました。
- ・昭和35年には、治山治水事業の緊急かつ計画的な実施を促進するため、治山治水緊急措置法が制定され、この法律と相まって昭和35年度を初年度とする治山事業10箇年計画が策定されました。この頃から、良質な石材と優秀な石工の不足、工期の短縮、機械力の導入などの理由により、練積から玉石コンクリートになりました。
- ・昭和41年度には、崩壊の危険度と被災の危険度から総合的な危険度を判定する山地災害危険地区調査が行われました。
- ・昭和47年度には、全国的な災害の多発を受け、山地災害危険地区の再調査(総点検)を行いました。この調査による県内の山地災害危険地区及び荒廃面積は28,200haでした。
- ・昭和49年度からは、都市周辺的生活環境の悪化により、都市周辺の森林が生活環境を良好に維持する存在として見直され、市街地周辺の森林の保健休養機能を高度に発揮させるため、生活環境保全林整備事業が始まりました。県内でも大分市の入蔵地区など各地で実施され、現在25箇所森林浴などに利用されています。



昭和28年頃の日田林業地
山の頂上まで植林が進んでいる

3. 現代の治山事業(昭和50年代～現在)

- ・この頃から一定のまとまりを持った地区を対象とした、総合治山事業が実施されるようになりました。
- ・県内でも、昭和54年から九重町の黒猪鹿地区をはじめとして、重要水源山地整備事業などの総合治山事業に取り組み、溪流の整備や森林の整備を一体的に実施しました。
- ・昭和56年7月には梅雨前線豪雨により山国災害が発生し、その復旧のため県内で初めて治山激甚災害特別緊急事業に取り組みました。
- ・昭和58年には土砂崩壊流出防止総合治山事業が始まり、前年に土石流が発生した湯布院町の由布岳地区で事業を実施しました。この地区は平成24年の九州北部豪雨でも土石流が発生しましたが、この事業により設置した治山ダムにより食い止められ、下流の被害を未然に防止しました。
- ・平成2年7月には梅雨前線豪雨により豊肥地区を中心に災害が発生しました。竹田市内では河川が氾濫し死者5名を出すなど大きな被害となりました。この災害では林地の崩壊に伴い発生した大量の流木が別府湾や伊予灘に流出し被害を与えました。この復旧のため災害関連緊急治山事業および治山激甚災害特別緊急事業に取り組みました。
- ・また、この災害以降スリットダムによる流木対策が取り入れられるようになりました。
- ・平成2年度から保安林管理道が実施されるようになりました。大分県でも上津江町の葉迫線などで整備を行い、現在7路線が保安林の適正な管理に利用されています。
- ・平成3年9月には、九州北部を通過した台風19号による強風により、県北西部を中心に風倒木災害が多発し、森林被害額640億円と未曾有の森林被害となりました。治山事業でも災害関連緊急治山事業により、復旧に取り組みました。
- ・平成5年9月には戦後最大級といわれた台風13号が大分県を通過し、大分市など県中北西部を中心に多大な被害が発生しました。県北西部では平成3年の台風19号による倒木被害地が、台風の豪雨と強風により再び被害を受け、土砂と流木による被害が多く発生しました。この復旧のため災害関連緊急治山事業および治山激甚災害特別緊急事業に取り組みました。
- ・平成7年(1995年)10月11日には、1738年以来257年ぶりに久住山が噴火し、大量の噴煙が上がり周辺に降灰をもたらしました。このため火山地域防災機能強化事業に取り組み、溪流の整備や崩壊地の復旧を行いました。
- ・平成17年7月には九重町を中心に梅雨前線豪雨による災害が発生し、また9月には県中南部で台風14号による大雨により災害が発生しました。この復旧のため災害関連緊急治山事業に取り組み、土石流の起きた湯布院町のツヅラ山地区では、土石流対策のため流体力を考慮した治山ダムを県内で初めて設置しました。
- ・平成19年8月には、湯布院町の湯坪川支流で台風5号による大雨により土石流が発生し、ホテルなどが被災しました。この復旧に砂防と連携して取り組み、上部の保安林内を治山事業で、下流の砂防指定地内を砂防事業で復旧しました。
- ・平成24年7月には、九州北部で梅雨前線豪雨による災害が多発し、大分県でも県北西部を中心に大きな被害となりました。この災害では平成19年に土石流が発生した湯布院町の湯坪川支流で再び土石流が発生しましたが、災害復旧事業により設置した治山ダムにより食い止められ、下流への被害を軽減しました。
- ・平成25年10月に、「後世に伝えるべき治山」が選定されました。これは治山事業を実施して100年が経過したことを機に、国土の保全に寄与した治山事業地を林野庁が選定したものです。大分県では「由布院温泉郷を守っている治山ダム群」として由布岳周辺の治山施設が選定されました。



平成3年風倒木災害



平成5年災害スリットダムによる流木捕捉



平成24年災害治山ダムによる土石流の抑止



平成25年、「後世に伝えるべき治山」
由布岳治山ダム群

山地災害からの復旧



・ H 2 8 熊本地震 ・ H 2 9 九州北部豪雨、台風 1 8 号 ・ H 3 0 中津市耶馬溪町の斜面崩壊からの復旧

・平成28年4月の熊本地震では、大分県でも由布市や別府市で震度6弱を観測しました。その後の梅雨前線豪雨も含め20箇所の林地被害が発生し、災害関連緊急治山事業（2箇所）を実施しました。

・平成29年7月5日から6日にかけて、福岡県・大分県を中心とした九州北部が豪雨に見舞われ、甚大な被害が発生しました。

（平成29年7月九州北部豪雨）

また、同年9月には、台風18号も来襲し、合計で79箇所の林地被害が発生し、災害関連緊急治山事業（13箇所）及び林地荒廃防止施設災害復旧事業（2箇所）を実施しています。

・平成30年4月11日には、中津市耶馬溪町大字金吉において、大規模な斜面崩壊が発生し、6名の方が亡くなる等大きな被害が発生しました。この崩壊は極めて特殊なものであったことから、学識経験者からなる崩壊原因究明等検討委員会を設置し、崩壊原因の究明と対策工法の検討を行いました。検討委員会からの報告を受け、災害関連緊急地すべり防止事業等を実施しています。

・このような災害に対して、治山事業として山地治山総合対策治山事業等を実施し、荒廃した林地の復旧・整備を図っています。

災害関連緊急治山事業

H29 日田市 東原地区



H29 日田市 尾迫地区



災害関連緊急地すべり防止事業

H30 中津市耶馬溪町 梶ヶ原地区



治山施設災害復旧事業

H29 中津市 昔刈地区

